

西女大庶第 7 号
2016 年 7 月 21 日

安全管理を要する動物実験の取扱いについて（決定）

学 長 工 藤 二 郎



2016 年度第 2 回動物実験委員会（2016 年 7 月 14 日開催）における承認内容を参酌し、下記のとおり決定する。

記

決定事項

- ・ 本学においては、安全管理を要する動物実験（遺伝子組換え動物実験、病原微生物を用いる動物実験、放射線を用いる動物実験、発癌物質・有害化学物質等を用いる動物実験等）を禁止する。

以 上